

パネルディスカッション（概要）

- 演題： 「県民の夢につながる行政改革」
- パネリスト 松田 知己 美郷町長
佐々木 久美子 NPO法人メリーゴーランド 理事・園長
水野 勇気 秋田プロバスケットボールクラブ（株）代表取締役社長
佐竹 敬久 秋田県知事
- コーディネーター 佐々木 信夫 中央大学大学院教授

○佐々木信夫

県民の夢につながる行政改革ということで、夢を語る1時間30分にしたい。夢の8割は、実現されるといわれている。夢は目標である。夢を広げることは、今の日本にとっても、秋田にとっても大切なこと。本日のディスカッションは、大きく3つの討論をしていきたい。一つ目は「地域の活性化」について、パネリストの皆さんはどういうお考えを持っているのか最初にお話いただきたい。次に「行政と民間の関わり」について。その後、フロアの皆様からご意見、ご質問をいただき、最後に「県民の夢につながる行政改革」を議論したいと考える。

それでは自己紹介を含めて、秋田を元気にする地域の活性化についてどうお考えか、それぞれいろいろな活動をなされているので、ご自分で取り組まれている事例を紹介しながら、お話ししていただきたい。最初に、佐々木さんから。

地域の活性化

○佐々木久美子

能代市で、認可外保育施設を収益事業とし、その他に子育て支援活動として「広場」を開設するなど様々な活動をしている。今から10年前、専業主婦だった自分は、家庭にいると疎外感にかられ、平成11年度にベビールームメリーゴーランドを設立した。その設立にあたって、県からの指導をいただき、現在に至っている。きちんとした保育園ではなく、誰でも気軽に使える託児所的なものをつくろうと思っていたが、設立した当時、指導していた方に1年でも長く続けたいのであれば、認可を得て、収入ある事業として進めるべきだというアドバイスをいただいた。これは、私が初めて受けた行政側からの関わりであった。その時、こういう仕事というのは、自分一人でも、民間だけでもできない仕事ということが初めて分かった。お金を借りるにしても、何をするにしても県の力が必要で、ずいぶん助かったと思っている。

次に行政からサポートしていただいたのは、認可外保育園だけでは活動が広がらなかったもので、平成16年にNPO法人として活動を始めた時であった。このNPO法人の設立を紹介していただいたのも行政に関わる方であった。私は、子育てばかりやってきたので、NPO法人という組織は全く知らなかった。NPO法人になってからは活動を広げることができ、子育て支援活動を就労している家庭だけではなく、家庭で子育てしている親にも目を向ける余裕がでてきた。その中で取りかかったのが「ひろば」という活動である。この事業は、現在、能代市の事業であるが、当初は自主事業であった。能代市は、市独自の事業を行う予定であったと思われるが、プレゼンでのその実績を買われ、現在、能代ジャスコ店で、「広場」保育を行っている。

もっとも新しい関わりとしては、子育て支援活動に子供を持つ親などに限らず、街づくりという視点に立ち、さらに幅広くいろいろな方と関わりを広げていきたいと考えている。今、民間のネットワークを立ち上げようとしているが、情報収集等は民間だけではできない。県の子育て支援課のアドバイスをいただきながら、進めていきたいと考えている。

○水野勇気

秋田プロバスケットボールクラブ株式会社として、今、秋田初のプロバスケットを運営する会

社を経営している。2010年10月より、秋田でプロバスケットボールチームが設立できることに決まった。プロバスケットボールチームをつくらうと思った目的は、一番に秋田を元気にしたいということであった。今日のテーマである「地域の活性化」につながるものであるが、その中で、自分ができることを考えてみると、スポーツのもつ力に可能性を感じた。4年に一度のオリンピックで日本人選手を応援するように、その地域版としてプロリーグの持つ力で地域を活性化できるのではないかと考えた。15年前から始まったJリーグは地域密着型で行っている。bjリーグも地域密着型のバスケットボールリーグをとということで4年前から始まっている。秋田は、能代工業高校、秋田いすず、秋田銀行の全国的な活躍やミニバスが盛んであるなど、バスケットボール王国としても全国的に有名である。プロバスケットチームができることによって、それを県民が一緒になって応援することで地域が一つになる可能性があると考え、この活動を始めた。

2008年より私と高畠の2人で活動を開始したが、初めは駅前など人の集まる場所での署名活動を行った。署名の提出先を秋田県知事や市町村長としていたが、この署名活動の目的は、秋田にプロチームを作ろうという活動があることを県民の皆さんに知ってほしかったということと、行政の方に応援してほしいということにねらいがあった。Jリーグが示すとおり、スポーツは県民、民間企業、行政が一体となってやっていかなければうまくいかない。地方であればあるほど行政の支援が必要となる。プロスポーツは、誰もが応援できるような公共性がある。

活動を始めて昨年からは行政の方と関わるようになったが、担当の県職員は非常に理解のある方であり、プロチーム設立に向け、スムーズに準備を進めることができた。そのおかげで今年度新規参入が認められた。審査に通った理由としては、民間企業の応援する体制ができていることと、行政の支援が非常にしっかりしているということであった。

○佐々木信夫

プロバスケットのチームは日本にはどれぐらいあるのか。

○水野勇氣

bjリーグは現在全国で12チーム。10月から京都のチームが入り13チームになる。ちなみに東北では仙台に1チームある。

○松田知己

美郷町を預かる立場として、人と物が活発に動いている状況を地域の活性化と考える。その地域の活性化に向けて、美郷町としては、地域の資源をいかに活用するかを視点として考えていきたい。美郷町は平成の合併で誕生した町である。平成16年の合併から今年で5年目になるが、合併における地域づくりには、前提条件がある。それは、住民のもっている合併による不安感をいかになくすかということである。住民の持つ不安感とは、合併前と合併後の地域感情がどう変化し、どう影響していくのかということである。また、行政推進体制をどのように整理していくのかということである。これまで、この2つの不安解消に取り組んできた。

地域感情については、地域が融合、一体化するという方向での取組しかないと思っている。それには、物理的な部分と、政策的な部分がある。物理的な部分は、自治体として具備すべき地域の一体感を促進するアイテムをいかに早くそろえるかである。町民憲章、町のシンボル、町の花、町民歌などを整備した。また、旧町村名から新町名に早く脱皮するよう道路脇に新町名を記した掲示をいち早く設置し、視覚的に新町名になったという認識を進めるところからスタートした。

政策的な部分に関しては、今後、美郷町はどのような方向に進んでいくのか、町のビジョンを住民に示した。特に水環境の資源を公共の資源として今後も活用していくこと。そして、人口減少の中で、人と物の往来をいかにして活発にするか、町外交流の促進に力を入れ、地域活性化に向けて取り組むことを町民に示している。

美郷町は、湧水がたくさんあり、水源を生む上流域から、下流域まで水環境を守ろうとする観点で、水環境保全条例を策定し、住民の意識喚起に努めている。今年度からは各課にまたがる水環境に関わる様々な事業に於いてプロジェクトをつくり取り組んでいる。子供たちの水源涵養域における植樹や湧水域の清掃、水環境を巡るウォーキングなど幅広く水環境に親しむ取組をしている。これらの取組が美郷町民の心のよりどころとして、地域のアイデンティティーにつながる

と考えるが、行政と町民の協働の概念がなければ成立しない。協働概念をつくるためにも仕掛けづくりが必要である。

交流については、現在、東京の太田区との相互人事交流を行っている。また、美郷町産米である美郷米は、大田区の保育園で活用したり、区内の米穀小売店でブランド米として取り扱ったりしている。物、人の交流をもって地域の活性化を図っていきたい。

地域づくりの根幹の問題として、合併後の余剰施設の処置についての量的行政改革が存在する。公共施設や学校施設の再編整備の計画づくりに取り組んでいる。こういった課題のある中で、地域づくりの焦点を定め、定めた焦点に対し財源及び人が集約化できるようにしていきたい。

美郷町では住民活動センター「みさぼーと」を今年度新たに設立した。「みさと（美郷）」と「サポート（支援）」と「ポート（拠点）」という意味を持っているが、ボランティア施設として活動しており、このような取組が民間と行政の協働になっていくのではと考える。

○佐竹敬久

地域の活性化とは、結果や目標としてとらえたものではないと考える。活性化とは「反応」である。反応してクリエイティブな方向に向かうことが活性化である。ところが活性化は、最終的な結果のみとして捉えられることが多い。活性化の前段として、自分の頭でものを考えることが大切。県職員へも自分で考え、汗を流すこと、安易に人の話をうのみにしないことを話している。自分の頭でちゃんと考えると、何が必要で、何ができないことなのか、自分の能力の不足している点や、どのように進めたらよいかのかが分かってくる。戦後の中央集権的な流れの中で、縦割り体制である役所は、各省庁とほぼ同じことをやってきており、自分で考える習慣が乏しいと思われる。活性化は、それぞれの地域ですべて異なる。自分のところはどうかという視点で考えることが活性化の原点であると思う。

選挙の際、「行政は県民に夢を与えるものでない。夢は自分で見るものである」といった。人から見せてもらう夢は、一瞬で消えてしまう。夢が見られるような下地をつくるのが行政である。活性化の原点は、自立するということ。それから始まり、進むべき先がでてくるのである。先のことばかりを考えて、基本となるものをおろそかにしているのが、今の活性化論ではないかと思う。

行政と民間の関わり

○佐々木信夫

それぞれの思いを語っていただいた。次に、行政と民間との関わりについてのテーマで話していただきたい。県と市町村は、役所同士で、上下主従の関係であったかもしれない、また、NPO法人というものは何なのか分からない方も少なくない。非営利団体といわれても、まったく営利がなくて運営できるものではなくて、これと行政の関係も上下主従の関係であってはならない。NPO法人は公共の担い手として期待されており、さらに民間企業の中には、限りなく公共に近い仕事をしている場合もあり、企業、NPO法人、市町村、県、さらに県民一人ひとりとの関わりは秋田を元気にするためにどうあるべきかという設定で、お話をいただきたい。パートナーとしてのNPO法人、民間企業、県などを含め、どういう関わり方があるのか、松田町長から。

○松田知己

基礎的自治体である市町村は、住民がほしいと思っている、願っているものを100%実現させるためのものではないということを通理理解することが前提である。つまり、基礎的自治体はスーパーマンではないということ。そこで出てくるのが役割分担論である。どんな役割分担にするのか、講演でも話されたように、行政の担うべきもの、民間でもできるものかという再整理が必要。パートナーとしての相手先は、県、民間企業、NPO法人であるが、基本的認識がずれると、時間経過とともに齟齬が生じてくる。行政間は、常々情報交換をしているが、民間企業やNPO法人との関わりについては、互いに十分基本認識をもつことが大切であると思っている。

先ほど「みさぼーと」の話をしたが、これを立ち上げるまで概ね2年間をかけている。行政が

旗をふった組織に町民の方が、十分に共通認識をもって臨まなければ、「みさぼーと」は十分機能を発揮できないと思ったからである。町民の意見交換や関係する団体との意見交換などの摺り合わせの場の設定が重要である。行政は、パートナーシップを多方面に巡らし、地域が求めるものを実現させていくような体制をつくらなければならない。

○佐々木信夫

協働の三原則は「目的共有の原則」「相互理解の原則」「対等の原則」である。その中で「対等の原則」については難しいところがあるのだが、そこはどうか。

○松田知己

基本的には、役割の内容によって対等性は違ってくると思われるが、責任分担論であったり、業務分担論であったりするが、それに比例して対等性の割合は変わってくる。行政が相手として組み込むには、行政側が対等認識を示さない限り進んでいかないこともあるので、市町村に勤めている者は、考えを統一しておかなければならない。

○佐々木久美子

協働というところであるが、あまり上下関係はつけないが、住民に一番近いのがNPOだと思う。距離感で考えるとどうしても行政は遠くなる。実際に活動していると、私たちよりも格段にすばらしい活動をしている方々がたくさんいることが分かる。そういった方々と一緒に活動やイベントをやってみたいと思うことがある。そんなときどうして行政はこのような方々に目を向けないのか不思議である。私たちは今、ネットワークを立ち上げようとしている。参加者の肩書きなど関係なくフラットな関係で、あらゆる分野の方々により、子育て支援を考えていくものである。対等の原則の話があったが、活動の際、肩書きはめんどくさいものになっている。子育て支援に限らず、いろいろな分野でのネットワークが、知らないところで数多くあると思われる。行政に民間活動をつなぎ合わせる機能があったらよい。民間の力をスピード感をもって、効率よく活用していくことが大切。

○佐々木信夫

住民どおしをつなぐネットワークを育てていくために、コーディネーターの役を行政がやるべきだといわれるが、だれがやるのか。

○松田知己

私たちの町の「みさぼーと」には3人のコーディネーターがいる。3人のローテーションでニーズのあるところや活動に協力してくださる方との結び付けを行ってきた。社会福祉協議会やスポーツ団体からのイベント協力などにコーディネーターが働きかけをしている。

○佐々木信夫

それ以外の人にはできないものか。そのようなポストは置かないのか。

○松田知己

実質的には共通目的と共通認識を持っている方々が一つの集団となっていけば、自動的に動いていくと思われるが、「みさぼーと」は今年4月に立ち上げたばかりであることと、今まで住民活動支援センターなるものがなかったことから、その考えを町民に浸透させることを第一と考え、3人以外にマッチングというコーディネーターとしての重要な役割を果たす方はいなかったということである。

○水野勇氣

スポーツを通じた話になるが、プロのスポーツチームのほとんどが株式会社として運営されている。なぜ株式会社なのかというと、永續するためには利益を上げなければならない。それを選手に分配するため、NPO法人としてはそぐわない面がある。ただ、スポーツの普及の際の、ス

ポーツクリニックの開催などは、NPO法人の場合が取り組みやすいこともある。

現在、bjリーグに参加するチーム、ラグビーのノーザンブレッツ、秋田銀行女子バスケットボールチーム、北都銀行バドミントンチームの4団体で、プロコンソーシアム秋田という任意団体を立ち上げ、NPO法人として申請中である。スポーツを通して秋田を元気にするという目的で、スポーツ教室やクリニックを開催し、スポーツの普及を図っていききたい。これに対しても行政側から支援をしていただきたいと考えているが、直接お金を出していただくというのではなくて、体育館などの施設の優先的な使用や使用料の減免などについてお願いしたい。また、軌道に乗るまで、ある程度の期間にわたって側面的な支援をいただきたいと思っている。

○佐々木信夫

NPOの財源など金銭的なものなど、行政に対してもっと要望はないのか。

○水野勇気

行政に関しては財政も厳しいと思われるが、直接お金を投じていただければありがたいと思っている。それによって地域に還元できると思っている。

○佐々木信夫

スポーツは、それに関わる人、取り巻く人に大きな影響をもたらす。スポーツ王国秋田をつくる上で、秋田を元気にするための大きな源になると水野さんは話しているが、佐竹知事はどう思われるか。

○佐竹敬久

その前に、秋田市長時代の行政の関わり方について述べたい。行政と民間の関わりで大切なことは、行政が民間を信用することである。信用がなければ何も始まらない。もう一つは、平等性である。行政と民間との間には平等性はある程度保たれているが、問題は民間どうしの平等性が図られていない面が少なくないということ。民間団体どうしに序列が見られることがある。

市長時代に住民活動施設をつくったことがあるが、その際、予算と建物の面積を示しただけで、そこに住む住民の方々だけで設計の段階からどんな施設がよいのか話し合いを設けたことがあった。そこでは、子育て活動をやっている方など、これまで全く参加していなかった方々からの意見をいただくことができた。最終的には、わだかまりもなく、きちんとまとめ、地域の風通しが良くなったが、これこそが民間を信用することではないかと思う。夢は自分で見るものといったが、夢を見ていただく場面をつくるということに苦労してきた。

また、市民広聴条例をつくり、無作為に100名の委員を選び、その方々に基本的な意見をいただくことをやってきた。たとえば、スポーツ施設をつくる時、スポーツ関係者だけを集めれば、全員が賛成するが、無作為の方々が集まる会では、きわめて常識的、建設的な意見にまとまるのである。これが行政と民間の関係ではないかと思う。

市町村との機能合体、総合政策会議についてであるが、県にとって重要なことは、市町村にとっても重要なことである。重要なことは、県知事と市町村長が集まって、形式的にならずワーキングで方向性を定め、話し合いが行われるようにしたい。また、道州制論者ではないが、県と市町村の仕事には、同じような内容が多くある。それを一緒にできないのかということである。連携ではなく、ものによっては組織を一体化するなど、地域の形を変えていくことも大切なことと思われる。

スポーツのことにに関してであるが、プロはアマチュアと違って会社である。会社となればビジネスとして対応できる。つまり県としての利益を考えて、イベント等で活用できる面が出てくると思う。スポーツを通してお互いに企画を出し合っていきたい。

会場の意見

○佐々木信夫

いろいろな話が出てきたところで、フロアーの皆様から御意見をいただきたい。

○県民A

3歳の子供を持つ子育て中のママである。講演の中で、「グライダー能力より、飛行機能力が求められる」ということを言われたことが印象に残った。子育て環境のことであるが、役所の職員には育児短時間勤務制度がありうらやましいと思った。私自身、育休を考えていた時に、遠方までの転勤が決まり、大変つらい経験をしたことがある。仕事をしながら、子育てをする環境がまだまだ整っていないという感じを持っている。県は今後も県民サービスの充実に心がけ、県民を大切にしたい対応で臨んでいただきたい。

○佐々木信夫

子育て支援に関してどう思うか。

○佐竹敬久

公務員は子育てのための休暇制度は充実しているが、秋田の現状として、中小企業は必ずしも全部がうまくいっているとは限らない。少子化政策本部、子育て関係を含めて、県政の重要政策として取り組んでいきたい。しかし、このことは役所が制度だけをつくってもどうしようもないので、県民の皆さんが子供は大切だから社会で支えるという風潮をつくり、可能な限り、いろいろな視点からサポートしていく仕組みをつくるのが大切である。今の話を聞いてつらいと思ったが、いろいろな話をこれからも聞かせていただきたい。

○県民B

山間部で小さなNPO法人をやっている。自分としては一生懸命やっている方だと思うが、行政は、頼みもないのに何をやっているのかということが少なくない。現場では、協働などという状況ではないということである。私のNPOは限界集落の一人暮らしの方々にかんして希望を与えるのかという活動している。行政からの真冬の除雪活動への助成があっても良いのではと思う。

県のまちづくり活動助成金の募集についても、本来2期に分かれている募集が、前期で予算を使い切り、後期は募集なしといったこともあった。これが現場の協働の実態である。

○松田知己

頼みもしないのに何をやっているというご批判に関しては、私どもの自治体にはないが、先ほどから話している「対等の認識」をどう浸透させるかだと思う。行政はスーパーマンではないということをお話したが、どうしても行政だけでできないものは、地域の維持のために双方で持てる力を発揮しようということであれば、今のご発言のようにはならないと思う。このことは今一度行政の立場として「対等の認識」を強くしなければならぬと感じた。

機械の助成については、各市町村でそれぞれ制度があると思う。本町では条例を定め、一定の要件を満たせば助成を受けられることになっている。また、社会福祉協議会と連携をとりながら除雪活動のボランティア活動も行っている。今のご発言、現状は、一自治体の一関係者として、胸に留めたいと思っている。

○佐竹敬久

県の制度の予算枠についてだが、行政が補助金を無尽蔵に出せる時代ではなくなってきた。どのような状況であるか調べてみたい。私は、財政の破綻を大変心配している。次代の子供たちに残すため、借金は少なくしたいと考える。

○佐々木信夫

日本の公的借金は、一人あたり約650万円といわれている。次の世代へ借金を残さないということは大変なことである。国は現在、完全に借金漬けになっているのが現状である。

行政でできることは次の4つある。望ましい方向なるよう「規制をかけること」、補助金などの「助成をすること」、民間だけでは十分でない働きを行政が「補完すること」、民間がやらな

いこと「直接事業」である。

講演で、事業官庁から政策官庁へ変えるといったが、これからの行政は、直接ものをつくるという事業から、仕掛けを考えるという地域戦略本部、頭脳官庁型への転換が求められる。その観点に立てば、今後は膨大なお金がかかる自治体ではなくなると思う。

○県民C

私たちが、ふだん地域で活動していると、行政が持っている施設を活用したいという要望がでてくる。しかし現実には、建物には使用するための規制があり、それが緩和されないと使用できない。このことは、今話された行政の「規制」に当たるのか、「補完」にあたるのか分からないが、使い勝手のよい環境にしていきたい。是非、国、県、市町村の施設の有効活用をするためのルールを変えるなど、利用に関する配慮が必要と考える。

また、県、市町村では、いろいろな政策が出ているが、こんなことまで県、市町村がやるのかと思うものもある。本来、自分たちでやるべきものもあるので、予算は、重要で大きな政策にかけていただきたい。協働していくという前提で、今後は考え方を見直していただきたい。

○佐竹敬久

施設の大半は国の補助が入っているものである。市や町が単独でつくったものはかなり緩和されつつあるが、各省庁の縦割り行政の弊害もあり、難しくなっていることもある。また、維持管理費がかかり施設自体をなくそうとすることもある。有効活用することは大変良いことなのであるが、各市町村が悩んでいるのは、まさにそのことだと思う。特に合併市町村は相当多くの施設を抱えている。今後はできるだけ自由に使ってもらえる方向でということ、知事会等を通して国に強く働きかけたいと考えている。施設の使い方についてつけ加えると、欧米では、役場の駐車場を有料化しているところが多い。なぜかという、みんなのお金でつくったものを一人が使うので、お金を出すべきだという考えである。

○佐々木信夫

幼保一体なども、なかなか進んでいかないようである。このことも自治体からの声を上げ、世論が支えていくと、どんどん変わっていくと思う。自治体も、法的に根拠のないものは訴訟を通し、国を変えていく戦いをしていくのもこれからの時代の流れだと思う。今後は、裁判員制度ができたので、一般の方々の常識的な判断が下されると思われる。

県民の夢につながる行政改革

○佐々木信夫

行政改革というのは、官の常識と言われていることを民の常識に置き換える、というふうに見ていくと、大体答えがいろんなところで見えてくるのではないかと思う。最後に、県民の夢につながる行政改革について伺いたい。

○松田知己

公共施設の問題について。我々は今、合併市町村として施設の再編統合に着手しているが、最も困難を極めているのが同じテーマである。我々としても存在する施設を自由に使っていきたいが、省庁の補助金要綱は、随分緩やかになったものの、まだ緩やかさが足りない省庁もあり、補助金で建設された施設を自由に使うことは依然として難しい。我々も国に対して要望していくが、県の国に対しての大きな声をよろしく願います。

行政改革とは県民の目的を達成させるための手段であるという共通認識を、住民の方々と行政機関が如何に共有しうるかというところがポイントなんだと思う。例えば、行政改革をすれば必ず変化がある。マイナスの変化もあればプラスの変化もあるだろうが、一定のルールに慣れた立場からすると、得てして変わることに對する不満というものが優先するのだと思う。しかし、変わることで将来こういった姿になるんだと、行政改革とは目的達成の手段であるという共

通認識を持てば、そこは夢につながるのではないか。世の中というのは何かを得れば何かを失うものだが、逆に何かを失えば何かを得られるということを真にしなければいけない。行財政改革において、ここが変化する代わりここがよくなるという共通認識を持つことが、夢につながる行政改革なのだと思う。

○佐々木久美子

秋田に住みたい、ここで子どもを産みたい、ここで子どもを健やかに育てたい、という若い人たちが、これからどんどん住み続けられるような県になってもらいたい。そのために、本当に必要なところにはお金をかけ、削るところは削ることにより、住みやすい街になればよいと思うので、行政には頑張ってもらいたいと思う。

○水野勇氣

若い人たちが活躍できるような支援や、行政内部での若い人の登用をして頂きたい。プロバスケットボール事業に若い人たちの巻き込みたいと考え、若い経営者を紹介してほしいとある方にお願ひしたことがあったが、紹介されたのは50代の方であった。これが秋田の現状である。20代、30代の若い人たちがもっと活躍できるようになれば、秋田はもっと元気になると思う。是非若い人を積極的に支援して頂きたい。

○佐竹敬久

昨日まで、全県の商工業、農業、観光、子育て、まちづくりなど各分野のいろいろな方々と18か所で座談会をした。それぞれ少人数ながら地域や全県域の組織の長などではなく実際に現場で活動している方々と話したが、大変勉強になった。

行政の無駄をなくすとか、優先順位を決めて財源を配分するなど、行政改革についていろいろな意見があった中で面白かったのは、いろんな地域にいろんな形で地域をよくしようとする人たちがいるものの、全県的な横の連帯がない状況にあるので、その連携をとるのが県の役割ではないかという意見であった。或いは、こまめに情報を提供してほしいという意見もあった。お金よりいろんな方々が心をつなげて頑張ろうという仕組みづくりに県はもっとエネルギーを注ぎたいということであり、これは希望があることだと思う。

また、あるところでは地域づくりに尽力している県職員を異動させないでほしいと言われた。それくらい慕われ有用と思われるということは、しめたものだ。私は職員に対して、地域活動や生涯学習活動になるべく関わるようにと言っている。

行政が、税金をいかにきちんと使うのか、どういう形で施策の大切さの見極めをその時々でやっていくのかなど、行政としての最低限の規律を守りながら、それに加えて、県民の皆さんの気持ちを行政も一緒になって結びつけて、良い関係で地域を進めようというのが県民の夢につながる行政改革の根幹ではないかと思う。そういう意味で一生懸命やっていきたいと思う。

○佐々木信夫

新しい知事を迎えて新しい県政が始まり、これから予算編成も本格化する。何かの機会がないと方向転換は難しい。今回のフォーラムを通じて私は秋田が変わる機会を感じた。願わくはみんなが頑張る秋田宣言というものを出してほしい。

日本の中で輝く秋田であるようにするためには、やはり民の力が一番大事である。官のみに頼るのではなく、民も輝くようになってほしい。